



日本聖公会

北関東教区時報・東京教区時報

イースター協働号

イースター・メッセージ

計り知れない恵みの時

主教 フランシスコ・ザビエル 高橋 宏 幸

今年 2025 年は、4 月 20 日がイースターです。

日本で 4 月と言えば、新学期、新年度ということ、
「ピカピカの 1 年生」「新人さん」という言葉も聞かれ、その初々しい姿に思わず微笑みます。小学校でも一つしか違わないのに、2 年生が急に、もう何年も学校にいる先輩のように振る舞う姿にも微笑みがこぼれます。

しかし、誰もがそれぞれの世界で新人の時がありました。一気にベテラン、達人の域に達した人はいないでしょうし、もし、そのようなことがあるなら、それは本当のところ単なる付け焼き刃であり、いずれは綻びも出ることでしょう。

「単に年をとるというより、私は年を重ねること、人生の時間を重ねることを大切にしたい」と言われた方がいらっ

しゃいました。年齢を単に数字だけで語るのであれば、「年を取る」も「年を重ねる」も

大した違いはないでしょうが、丁寧で豊かな生き方、いのちの時間の使い方に対しての豊さというものを、「年を重ねる」という言い方から強く感じさせられます。

一方、この大切な授かりものである時間というものを巡って別の角度からこういう言葉を耳にします。「日本の交通機関は、本当に時間が正確だ」と。殊に初めて海外から来られた多くの方々は非常に驚かれ、そのような言葉を口にされます。

そのまた一方では、「時間にルールズ」という言葉があります。今や和製英語のように使われていますが、やむを得ない事情があったわけでもないのに約束の時間によく遅れる「時間にルールズな人」、仕事や

生活に締まりのない人という意味での「ルールズな人」というように使われます。いずれも締まりやメリハリがない、だらしないという、よくない意味合いで使われます。

そもそも、本来時間は数字の上ではすべての人に全く平等に与えられています。特定の人には一日 30 時間、別の人には 10 時間ということはありません。大事なことは時間の良き管理者になることではないのでしょうか。時間の良き管理者になることを大切にするか、反対に時間に使われる人になることに危機感を感じていないか、その先には大きな分かれ目が生まれてくることでしょうか。まさに、時間という尊い授かりものを頂いている私たちの応答の問題、姿勢が問われているとも言えます。

その意味では、数字で表したり、計ったりすることのできる時間もさることながら、数字で計ることのできない命の時間にはルールズでありたくないものです。なぜなら、それは「もったいない生き方」

に通じかねないからです。

ところが、ルーズ (loose) という単語には、「ゆったりとしている」「ゆつたりのあるさま」という意味もあります。こちらの意味を大事にすることには、あまり反対意見は挙がらないでしょう。ゆつたりしている、ゆとりがあることは、より豊かな何かを生み出し、深め、見ることに繋がつていくはずですが。

聖書には、「時」を表す単語が二通りあります。時計や暦に纏わる時、もう一つは神様の働きがなされている時です。いま私たちは、死を打ち破られ復活されたイエス様を通して注がれている、神様からの計り知れない恵みの時に与っています。しかも、それは一時的な時ではなしに、いのちの創り主授け主であられる神様からの、滅びることも薄れることもない恵みに他なりません。

感謝と喜びの内に、神様からのこの計り知れない恵みに与り続けられますようお祈りいたします。

■司祭按手おめでとう 祈られて

司祭 ウィリアムズ 藤田 誠



2025年1月13日に司祭按手の恵みに与かり、2ヶ月が経過しました。この2ヶ月は北関東教区と東京教区の両方の教区の方々よりたくさんお祈りして頂きました。もちろん、司祭按手の恵みに与かる前にもたくさんのお祈りをして頂きました。それは、司祭按手までわたしの備えの日々が守られるようにお祈りくださったっていたように感じています。

しかし、この2ヶ月は教会(北関東教区との宣教協働のことも含めて)でのわたしの働きのこと、健康のことを覚えてお祈りくださった感があります。この2ヶ月、わたしの周りにおいてさまざまなハプニングが起きました。その一つは、2月上旬に母が突

然、心筋梗塞で天に召されたことでした。母はいつでもわたしのことを大切にしてくれたので、突然の母とのお別れで、逝去後数日は悲嘆にくれました。このとき、母のこと、わたしのこと、家族のことを覚えてお祈りくださったのは教会の信徒さんであり、教役者のみなさま、高橋宏幸主教でした。

教会の信徒さんがご逝去されると、ご遺体の側でご遺族と共に教役者は祈りを献げます。祈祷書345頁の「逝去直後の祈り」を用いることが多いと思いますが、このような祈りが記されています。

「憐れみ深い救い主よ、わたしたちは今、肉体を離れた名前(前)の魂をみ手にゆだねます。どうか主が贖われた僕を忘れず、憐れみのみ手を延べて(名前)を抱き、永遠の平安を与え、主の聖徒とともに住まわせてください。アーメン」

この祈りを教役者の隣で聞

いているご遺族のお気持ちはさまざまなことだろうと母の死を通してあらためて感じました。家族を失い悲嘆にくれる者にとって、この祈りは神さまのみ手に全てを委ねるほかないということに感謝しながら受ける気持ちと、全てを委ねきれない自分がいるのでは?という気持ちが複雑に絡み合う状況です。

母を見送る日、東京では強風が吹き、教会の敷地内の木の枝がたくさん折れてしまう程でした。この風を感じながら神さまから「母のことはわたしに任せて、あなたは、自分の職務に忠実でいなさい。」と言われているように感じました。みなさまに祈られて、わたしはこの神さまからの声を耳にすることができたように感じています。

司祭は救い主イエス・キリストの代行で聖餐式を執行して、みなさまが永遠の命に与かるためにキリストの体と血である尊い命を分けて参ります。これからもみなさまに祈られて、この尊い務めを何とか果たせますようにと願っております。

(立教大学チャプレン)

■北関東教区への移籍にあたり ご指導ご鞭撻の程、 よろしくお願い申し上げます

司祭 ラファエル 宮崎 仁



初めましてラファエル宮崎仁と申します。

私は栃木市で生まれ栃木聖アルバン教会にて受洗し母方の祖父母から数えて3代目の聖公会信徒でした。20歳まで栃木でお世話になり、その後は教会から離れました。神奈川県で就職する際に、母や親戚や関係聖職の方々のお祈りご助言等のおかげで信仰生活に復帰することができました。信徒・聖職として横浜教区で30年程お世話になりました。私は数年前から転出について相談しておりました。昨年末が倒れ教区の事情等がある中で入江修主教はじめ常置委員会には特別に転出をお許しいただきました。恐縮の中、大変感謝でした。

93歳になる一人暮らしの母は栃木聖アルバン教会の歴代

の教役者のご家族の皆様と信徒の皆様にお支えいただき何とか生活しております。

自宅は2015年の水害で床下浸水に遭い、2019年の水害では床上浸水に遭いました。当時の広田勝一主教にご心配いただき、栃木に關係する聖職・信徒の皆様にご助言いただき、感謝していただくことに深く敬服の中、感謝でした。深夜豪雨の中、助けを求める母からの電話に司牧教会を離れることができない私は謝ることでできませんでした。

北関東教区管理主教であらせられます高橋宏幸主教と主教補佐・常置委員長でおられます矢萩栄司司祭はじめ常置委員会の皆様には転入をお許しいただき誠に深く敬服の中、感謝申し上げます。

北関東教区と東京教区が一緒になっていく新しい歴史の時に、ご一緒させていただきまことは光栄の極みです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小山聖ミカエル教会牧師・栃木聖アルバン教会管理牧師)

そうだ 主にかえろう

休息と沈黙のリトリート

2月23日～25日 ナザレの家

休息と沈黙のリトリート

ヨハネ 植松 功

休息のとき、それは信仰生活にとって不可欠なようです。何よりもまず、この私の身体を休ませ、ちゃんと眠り、ゆっくりお風呂に入り、時間をかけて食事する。だからと話すことから解放され、数日一人黙って過ごす。そのような休息が、自分自身と真つすぐに向き合い、神さまの声に静かに耳を傾けるときを整えるようなのです。

信仰と生活委員会の共育プロジェクト主催の2泊3日の黙想会「休息と沈黙のリトリート」は、そのような休息の機会を提供しようという趣旨で企画され、「ナザレの家」で開催されました。

しかし、ふだん忙しくしている人にとって、立ち止まる

ことが難しい場合もあります。そして黙想や沈黙といっても、いったいどのような過ごし方なのか戸惑う方もおられます。そんな参加者のために、リトリートの最初に

過ごし方についてのヒントが提供され、また希望者には個人的にお話を伺う時間も用意されました。

今回定員を超える申し込みがありました。プロジェクトとしては、同様な趣旨でリトリートを、また企画できたらと思います。

(東京教区)

共育プロジェクトスタッフ

「休息と沈黙のリトリート」に参加して

アキラ 中田 茂

2月23～25日、「休息と沈黙のリトリート」が開催され、

妻と参加しました。会場のナザレの家には一度だけ訪れたことがありましたが、この企画で参加するのは妻も私も初めてなので、オリエンテーションで成成鐘司祭が「①昼・夕の祈りや聖餐式以外には口をきいてはいけない。②お風呂は24時間いつでも入ってよい。③悩みや相談事がある人は2

した人など、全てが一つとなつて神様の願いが成し遂げられるその日を垣間見たような気がしました。妻も「梅の木付近に飛び回っていたメジロが自分に話しかけているような気がして、参加してよかった」と話していました。ありがとうございました。

(北関東教区)

前橋聖マツテア教会

「休息と沈黙のリトリート」：そうだ主にかえろうに参加して

マリア 山下 貴子

私は4人の子育てと高齢の義父母のお手伝いをしている主婦で、毎日が慌ただしく、あつという間に過ぎていきます。たまには一人の静かな時間が欲しいなと思っていた時、教会の入り口のリトリートのポスターが目に入り、思い切って申し込みました。

ナザレの家は緑の中にあり静かで、全てを受け入れてくれる雰囲気です。2泊3日、

沈黙の中で過ごしました。決まっているのは昼夕の礼拝と食事の時間だけで、全て神様と自分だけの時間。できるだけスマホも見ません。リトリートは初めてで、始めは、今の状況に答えのようなものを求めている自分がいました。けれど、その過程にもイエス様が共にいてくださると気づき、気負わずに過ごすことができました。2日目には靈的同伴の時間もあり、成司祭が話を聴いてくださり、祈りのヒントをいただきました。

日常を離れて、礼拝堂や公園で心身共にゆっくり過ごした2泊3日。手作りの食事も美味しかったです。企画・運営し、常に心地よく過ごせるように配慮してくださったスタッフの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。大斎節前に与えられたこの恵みは、これからの歩みを支えてくれるものとなるでしょう。また機会があれば是非、参加したいと思います。

(東京教区)

阿佐ヶ谷聖ペテロ教会

新教区設立 Q & A

新教区設立に向けて様々な取り組みがなされていますが、よく寄せられる質問をQ&A形式にしてまとめてみました。これまでの経緯や活動のまとめとして、お目通しください。

Q: 現在話し合われている「新教区設立」とは何ですか？

A: 北関東教区と東京教区が宗教法人として合併し、ひとつの教区として新たに歩み出すことを指して新教区設立と言っています。

Q: なぜ新教区設立を目指すのですか？

A: 11教区制の再編は、長年日本聖公会の課題でした。日本伝道の歴史的背景はあるものの、今、その見直しに取り組んでいます。また、1990年代より信徒・教役者数が減少し、教区間協働の必要性が大きくなりました。「小さな群れ」

同士が危機感を持って力を合わせ、これからの宣教を展開していくことが求められているのです。

深い関係と歴史を持つ北関東教区と東京教区は、2021年3月に共同声明「これからの歩みに向けて」を発表し、同年4月北関東教区の「伝道教区」移行を機に、2026年までの5年間で新教区設立を目指すこととし、これまで協働と協議を重ねてきました。

また2024年4月に発表された共同声明「これからの歩みに向けてⅡ」にある通り、私たちは、すべての命が尊ばれる世界の回復という、イエス・キリストの宣教と教会の原点に立ち戻り、既存の教会を省みながら、新教区設立を目指しているのです。

Q: 新教区設立で何が変わるのですか？

A: 両教区既存の部会・委員会、プロジェクトを整理し、教区の体制を新たに

ようにしています。これまでの経験を持ち寄り、これからの教会（教区）を創っていくようとしていますのです。新教区には管理部門（教区の管理と運営）と執行部門（教会との連携、地域社会への働きかけ）を設置しようとしています。

執行部門には「宣教センター」（仮称）を設置し、4本の柱があり、「いのり」「いのち」「まなび」「コミュニケーション」を大切にしたい活動を展開しようと考えています。各教会や地域、関連諸施設・学校等との連携、青少年をはじめ、多様な人たちとの協働にも注力していきたいです。

基本的に各教会での活動や礼拝が大きく変わることはありませんが、教会の宣教課題や問題に対し、教区が対話的で具体的な関わりをもてる体制づくりを目指しています。教区主教による教役者の人事も、幅広く行われていくことになるでしょう。

各教会においては、課題を整理しながら、これからの教会を創っていく意識を深めていただきたいと願っています。

Q: 新教区設立はうまくいくのですか？

A: 前例のない取り組みですので、困難は多いです。別の教区として長い時間歩んできましたので、宣教、財政等の体制に多くの相違があります。しかし、それをひとつにしていく作業を進めています。

宣教においては、これまでの歩みを共有しつつ、新たな教区に望まれる教会のあり方について協議しています。

財政については、それぞれの教区が抱えている課題を整理し、財務諸表、給与体系、教会納付金・分担金制度などの統一を目指しています。

Q: どこで協議されているのですか？

A・両教区で宣教協働特別委員会を設置し、協議しています。この特別委員会は両教区の常置委員と教務所主事、教区事務所総主事で構成されています。また、特別委員会内に目的別の小委員会を設置し協議しています。具体的には、①宣教協働(出会いと交流)、②広報(情報共有)、③組織(聖職常置委員会)、④財政(財政体系の整理)、⑤宣教(新教区宣教体制立案等)、⑥給与検討(教役者給与体系の整理)、⑦教務(法人合併実務)の7つの小委員会です。

その小委員会のうち、④⑦を新教区設立の「実務チーム」と位置付け、具体的な準備作業を進めています。

Q・新教区設立によって各教会の負担が大きくなるのでしょうか？

A・各教会の活動が制限されたり、財政的負担が大きくなったりしないことを基本方針としています。また新

教区設立による教会の「統合廃合」等はまったく検討されていません。前述の通り、各教会での活動や礼拝が大きく変わることはありません。ただ、新教区設立によって課題がなくなるわけではありません。信徒・教役者数の減少、財政面での課題は、引き続き抱えていくこととなります。「今のまま」では教会・教区の維持存続が大きな課題であり続けてしまいます。だからこそ、イエス・キリストの宣教と教会の原点に立ち戻り、「誰のための、何のための教会か」を考えることを課題とし、教会内外に働きかけていく新教区のあるべきようを構築しようとしているのです。その意味で私たちは変わらないのではなく、新たな教会であろうとしていきます。そのためには各教会、信徒・教役者ひとりひとりが協働していくことが必要不可欠なのです。

Q・最終的にいつ新教区設立

が審議されるのですか？

A・2025年秋の両教区の定期教会会で新教区設立についての議案が審議される予定です。法人合併の手続き上、出席議員の4分3以上の承認をもって可決されることとなります。可決された場合、日本聖公会総会での承認が必要です。2026年4月から新教区として歩み出すことを目指しています。

Q・新教区の教区主教、常置委員、教区事務所・教務所、主教座聖堂などはどのようなになるのですか？

A・日本聖公会法規によれば、新教区設立承認後、教区主教は退任し、首座主教委嘱により新教区に管理主教が置かれます。管理主教が教区会を招集し、そこで教区主教選挙、常置委員選挙が行われます。常置委員選挙においては、偏りがないように両教区出身者が選ばれるような工夫が必要になるかもしれません。

現在整理中ではありませんが、場合によっては、新教区の各種会計予算案、各種規則関連案なども議案として審議することになるかもしれません。

そこで審議される規則に定める事柄ですが、新教区事務所については、現在の東京教区事務所とし、北関東教区事務所は北関東教区内の学校法人業務、収益事業業務等を行う支所にする方針です。その後、段階的に業務を整理していくこととなります。

主教座聖堂に関しては、東京教区の聖アンデレ主教座聖堂とする案を検討しています。

新教区に関する事柄は、設立前に定めておくことができないので、設立後の教区会で定めることとなります。また、新教区設立準備に関する種々の実務を進めています。すべてを一本化するには時間をかけて段階的に進めていく事柄が多くなります。

Q・やはり新教区設立のことが、よくわからないのですか？

A・秋の定期教会会までに、数回、両教区合同で、「新教区設立協議会」(仮称)を開催します。そこで新教区設立について説明をしますが、それですべてが解決されるわけではありません。これまで発表されてきた共同声明、教会会での宣教協働特別委員会報告、『新教区設立Q&A』、絵本『THE SPIRIT OF MISSIONS』、宣教協働に関する瓦版『きょうどう通信』などの発行物にも改めて目を通していただき、新教区設立への主体的な関わりをいただきたいと思っています。また本年9月15日には、両教区初の合同礼拝をささげようとしています。詳細については調整して後日ご案内いたしますが、ひとつになろうとしている「わたしたち」の祈りを一緒にささげましょう。

ハラスメント防止研修会

ジエーン 佐藤陽子

2月8日、東京教区ハラスメント防止委員会は、教会委員の方々を対象としたハラスメント防止研修会を目白聖公会ホールにて開催しました。講師は教区の相談員で、大学で学生相談などのお仕事をされている片岡彩先生にお願いをいたしました。

今回の研修は「アンコンシャスバイアス」を中心テーマとし、講義とグループワークという構成で行われました。アンコンシャスバイアスとは、私たちが誰もが持つ無自覚・無意識の偏見や先入観のことです。講義の中ではいくつかの事例が紹介され、私たちが生きているこの社会、文化、時代、そして私たちが幼児期から成長していく過程での関係性などと密接に関わっていることを知ることができました。後半は「神様からの贈り物」というコンセンサスワークを行いました。「コン

センサスワーク」とは、話し合いながら合意形成を目指していくワークです。8つの贈り物は私たちが「ええっ」と思うものばかり。どんな贈り物だったか、そしてどのような展開だったか知りたい方は、研修に参加した教会委員さんに聞いてみてください。

今回の研修では、「こういうことをしてはいけない」ということではなく、「何をすると教会でみんなが安心安全でいられるか」という視点で計画されました。教会の古くからの慣習や伝統が時に誰かを傷つけているかもしれない、時に当たり前を疑うこと、そして人の語ることや思いに耳を傾け、話し合うことの大切さを学んだ一日でした。とても寒い日でしたが、午前中は30名、午後は60名の参加があり、その熱気でドアを開け放つほどでした。感謝です。(東京教区 清瀬聖母教会)

信徒の声

それぞれの教区には、たくさんの方々の信徒・教役者がいます。ひとつの教区として歩んでいくことを目指している今、さまざまな思い、考えをそれぞれに持っておられることと思います。北関東・東京教区初の協働教区時報に、「信徒の声」をお寄せいただきました。

これまでの歩みを振り返りながら、新教区設立についての想いを綴っていただきましたので、ご紹介いたします。

「神の」意志に聴く」
—私の歩みの中で—
テレジア 内ヶ崎昌子



私は、19年間家族で日立市に住んでおりました。住まいの近くに日立聖アンデレ教会があり、当時二葉幼稚園が併設されていたので、子ども三人お世話になりました。建物は教会と共有で使用。自宅から子どものもで十分足らずのところであり、私も幼稚園のお役目で足繁く通っておりま

した。園長は牧師さんで保護者会他で、園長のお話を聴く機会も多く、新米の親にとつて、とても新鮮でした。

当時、日立市は企業城下町とも云われており、心なしか考えが狭くなる傾向があると思われましたので。

保護者有志で聖書に聴く会も開かれ教会と幼稚園が身近

であつたと思い返しております。私は主のお導きのもと、信徒として歩むお恵みに与りました。

教区内の教会間の距離は離れておりましたが、合同礼拝は距離を縮めてくれました。

その後、東京文京区に越しました。移ってから区内に聖公会の教会が二ヶ所あることに驚きました。地図で計って見ても家から一番近い東京諸聖徒教会に移籍しました。

当時は諸聖徒幼稚園がありましたが残念ながら2015年3月に閉園。その後、管理牧師のご指導のもとこの地に集められている私達に対する神のご意志は何か、同じ文京区の東京聖テモテ教会のお力もお借りして協働で時間をかけて祈り、話し合い、地域が必要としている学童保育を提供することになりました。多くの方々のご支援を戴き学童保育と、放課後等デイサービスがスタートしました。

私は新教区設立について、まだ漠然としておりますが、それぞれの教会がその土地で

神さまからあたえられている使命を分かち合えたら嬉しく思います。

大切な礼拝を守るには、住まいの近くの教会に行けたのが有難かったと思つています。年を重ねるとなのおのこと。

「新教区設立への道」へ心砕いて下さっている聖職団と信徒の皆さまに祝福がありますように。

(東京教区 東京諸聖徒教会)

楽しくやろうよ

田中 司



左ビートル号、右カッティーク号

僕は、まず朝起きると、クラヴィコードでバッハのVc組曲1番を弾く(8:30ごろ)。これが2時間かかる。

ランチが済むと、帆船模型を作る。約20cmの洋上模型。これは時間制限なし。ディナー(20:00ごろ)で、たいてい止める。

ディナーの後(22:00ごろ)は、寝るまで読書。

または、Amy(妻の英名)と、おしゃべり。

晩禱(24:00ごろ) 今日も一日中お守り下さって有り難う御座います。アーメン。

(北関東教区 志木聖母教会)

守るべきものと 変えるべきもの

エレミヤ 齋藤 嘉昭



私は、学生時代は立教学院諸聖徒礼拝堂のアコライト、社会人になってから何箇所か転勤先の教会に通い、今は再び立教学院諸聖徒礼拝堂にて会衆委員をしています。

どちらの教区にも様々な教会がありますが、学生時代の大半を過ごした立教のチャペルをさて置くと、まず思い出すのは宇都宮聖ヨハネ教会です。1933年聖堂聖別の礼拝堂は地元特産の大谷石を外装に使い宇都宮市指定文化財に認定されています。礼拝前には鐘塔の鐘を鳴らすのですが、長い綱を引くタイミングを取るのが難しく担当のときは毎回冷や汗でした。他方、東京立川の聖パトリック教会の礼拝堂兼会館は1996年竣工で木の温もりと光差し込む明るい穏やかな空間で宇都宮との対比が印象的でした。

建物としての教会は多様ですが、集う人々の思いが共同体としての教会を支えている点は共通、そして規模が小さいほど教会は単に主日礼拝の場所ではなく「私たちが支える、かけがえのないもの」という意味が強くなるように思います。信仰というものは個人の思いだけでなく、共同体としての教会にどう関わるのか、さらに言えば初代教会の

人たちがどう教会を作ったかということに繋がるものにも思えます。

さて教会が現実社会に存在する組織である以上、時代とともに変化することは不可避免です。ピンチはチャンス、新教区設立はこれからの教会を作っていく絶好の機会とも言えます。仲間が増え今までできなかったことができる、支え合う力が増える、新たな知見が得られる、様々な可能性があります。その取り組みかたの考え方として、アメリカの神学者ラインホルド・ニーバーの祈りを紹介します。

「神よ、変えられないものを受け入れる心の平穏と変えられるものを変える勇氣、それを見分ける知恵をお与えください」(抄訳筆者)

(東京教区)

立教学院諸聖徒礼拝堂)



◆ 北関東・東京教区「新教区設立協議会」(仮称) ◆

第1回：7月19日(土)

第2回：9月15日(月・祝)

第3回：11月8日(土)

宣教協働特別委員会では、今秋の定期教区会での新教区設立に関する議案審議に向けて、信徒・教役者を対象とした説明・協議の機会を予定しています。日程に関しては左記の通りです。詳細に関しては別途ご案内しますが、まずはどうぞお日にちをご予定下さい。

「協働」とは

司祭 ヤコブ 荻原 充

北関東教区・東京教区の「宣教協働」として、毛呂山聖霊教会のマルコ高橋四郎さんの畑で大根の種まきと収穫をさせていただき、収穫した大根は、フード・パントリー活動をしている「東京子ども子育て応援団」、大宮聖愛教会、インマヌエル新生教会、聖マーガレット教会にお届けするというプログラムに携わることができましたことを、神に感謝したいと思います。農作業を共に行うことを通して自然の厳しさを知り、共に身体を動かすことを通して互いのことを少しずつ知っていくということは、共に働く、貴重な「協働」作業の機会となりました。

しかし共に力を合わせる「協働」なのにもかかわらず、東京教区から参加させていだいたわたしは「協働」したというよりも、高橋四郎さんをはじめ毛呂山聖霊教会のみ

なさま、大根を洗う場所をお

貸しいただいた毛呂山愛仕幼稚園のみなさま、また管理牧師の鈴木伸明司祭にご準備・ご協力いただいて、種まき・収穫のほんの一部の「いいとこどり」といいますか、「おもてなしを受けた」といいますか、わたしも「協働」したと言ってよいものなのか、複雑な気持ちになったのも、正直なところ です。

「協働する」とは何か、と改めて考えさせられます。ですが、種まき、収穫、実りを届けるというこの一連のプログラムを通して、多くの方がご協力を受けた。この自分が受けたものを、違う形になるかもしれないけれど、今度は他の誰かに渡す。このような「受け与える」という働きに、わずかでも「協働」できたのかもしれないと思います。

(東京教区)

浅草聖ヨハネ教会牧師)

協働企画

「教会巡礼」

マリア 西谷 郁子

東京教区と北関東教区の間で「巡礼企画」が生まれて2年と9か月。

巡礼の教会は17教会になったそうです。

私は全ての巡礼企画に参加していませんが、それでも多くの教会をお訪ね出来て本当に良き時間を頂けたと心から思っています。

訪問先の教会案内をしていただとと聖卓の違いや、フロントルの刺繍も、奏楽の音色も違います。けれど、信徒が集い同じ空間で歴史に耳を傾ける時、聖歌を共に歌う時、そしてアーメンと一致するときなど「いい時間だなあ」とそれぞれの教会で感じていました。

昼食は、様々でした。近くの人気のお店に行くことや司祭さんが自らお弁当を調達してくださる、お訪ねした教会の信徒さんたちの美味しい手作りランチなど、昼食時も私

の心とお腹は大変満たされま

した。コロナが心配な時期は各自お弁当の持参をしましたが、教会での心のこもった、おもてなしが楽しいひと時に繋がりました。初めてお会いする人同士でしたが、教会から生まれた横の繋がりが、輪になるようなひとときの和やかな時間になるのは素晴らしいことだと思いました。

人と人を結ぶ心の解放が生まれて、いつも楽しかったなあと思わずにはいられない巡礼企画でした。教会を通して人との交わりを招く教会巡礼は両教区の繋がりの実の成長を大きくしていったと思います。

「巡礼企画」の帰り道は笑顔で手を振る楽しい時間でした。

そして「巡礼企画」の実りを耕してくれたスタッフの皆さんの陰ながらの努力に感謝したいと思います。

(北関東教区)

浦和諸聖徒教会)

編集後記

イースターおめでとう
ございます。

今回の教区時報は、北関東教区と東京教区の協働号として、初めての試みで編集・作成を致しました。見慣れない巻頭頁に驚かれたかもしれません。が、じっくりお読み戴いて、感想など、お寄せいただければ幸いです。

北関東教区文書部

〒330-0854
埼玉県さいたま市
大宮区桜木町
2-172
048-642-2680

東京教区広報委員会

〒105-0011
東京都港区
芝公園
3-6-18
03-3433-0987